

糸谷教育長	<p>ただいまの出席は4名であり、会議は成立いたします。</p> <p>ただいまから、令和3年第1回雨竜町教育委員会を開催いたします。本委員会の説明員は別紙配布のとおりであります。</p> <p>日程第1「前回会議録の承認」についてですが、出席委員の署名をいただいておりますので、承認済みといたします。</p> <p>次に、日程第2「教育委員会行政報告」を行います。私の方から報告させていただきます。</p> <p>(教育長 報告)</p> <p>以上、教育委員会行政報告を終わります。</p> <p>「教育委員会行政報告」に対する質問があればお受けいたします。</p>
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>なければ、以上で「教育委員会行政報告」を終わります。</p> <p>次に、日程第3「議案第1号 雨竜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第1号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>おはかりいたします。「議案第1号 雨竜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
糸谷教育長	よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

糸谷教育長	次に、日程第4「議案第2号 雨竜町スポーツ奨励賞の表彰について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第2号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第2号 雨竜町スポーツ奨励賞の表彰について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第5「報告第1号 雨竜町立学校における携帯電話等の取扱い及び情報モラル教育の推進等のガイドライン策定について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。報告第1号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	よって、「報告第1号 雨竜町立学校における携帯電話等の取扱い及び情報モラル教育の推進等のガイドライン策定について」は報告済みといたします。
	以上で、本委員会に提案のあった全議案の審議を終了しましたが、次に委員提案事項がありましたら、お受けいたします。

全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ事務局から報告事項について説明願います。
先 名 課 長	(別途配布資料及び日程について説明) 内容 ①令和3年度雨竜町教育費予算案について ②雨竜町立学校における2学期制の試行的導入について ③令和3年度雨竜町立学校における学校休業日の設定について ④デジタル教科書実証事業について ⑤雨竜町ジュニアスクール受講者数について
糸谷教育長	2学期制について、資料に管内の状況も記載。令和3年度に2学期制移行の小・中学校増。どちらかというとな空知は少なく南空知が多い。 小学校で11名中5名、中学校が14名中11名の教員が2学期制を経験。中学校が多い。中学校教員はほぼ経験しているので、指導にあたっては心配ないと思われる。 子どもは2学期制になると学期途中で夏・冬休みが入るので、切り替えがうまくできるかどうか懸念される。教育委員会からではなく現場サイドからの要望として試行的に令和3年度から実施したい。
沖 舘 代 理	非常にいいことだと思う。教師にも体験者が多く、事務量、負担、精神的なものなどいろいろ軽減され、良い形だと思う。
横 山 委 員	北空知管内の2学期制の導入状況は。
先 名 課 長	小学校では新十津川小は2学期制導入済み。妹背牛小、北竜町真竜小、沼田小は3学期制、秩父別町は基本3学期制だが今年度のみ2学期制、深川市は3学期制を導入しているが、音江小と北新小は来年度から2学期制導入を決定している。深川小学校も現在検討中。 中学校では深川中、妹背牛中は2学期制、一已中は来年度から2学期制、北竜中、沼田中は3学期制、北空知管内は割と取組んでいるところが多い。滝川の学校はすべて3学期制。南空知の方が取組みは早くて多い。
糸谷教育長	特に中学校で3学期制を導入しているところは上砂川、夕張、南美唄中、赤平、三笠、歌志内と、たまたまかもしれないが旧産炭地が多い。 昨年2月末から3月はコロナ休校でほぼ授業ができなかったため、3学期の評価が困難だった。秩父別で今年度のみ2学期制導入はそのためか。今年1学期も4月、5月と休校で、6月から7月の非常に短い期間で評価している。教員の負担軽減はもとより、子どもたちにとって適正な評価をするためにも授業時数の確保は必要。今後も臨時休校があった場合も対応できるようにしたい。

横山委員	<p>資料から効果やメリットなど良いことは読み取れるが、保護者への説明期間が短いのが心配。4月から試行的導入ではあるが不安や戸惑いがあると思う。この短期間で保護者、地域にどのように説明するのか。</p>
先名課長	<p>事務局でも周知については不安視した。今後のスケジュールとして学校では参観日等で保護者へ直接説明。資料も配布。機会あるごとに2学期制導入について周知し、導入の不安感払拭の努力をしてもらう。</p> <p>これまで、平成30年度にコミュニティスクール、令和2年度に小中一貫教育を導入。これらは学校以外の方も関係するため、早い段階から町民へチラシ配布等で周知。2学期制はあくまで学校内での運用であり、今後の周知は教委でも随時行うが、これまで導入した制度ほどではないと考えている。ただ、数年前より教育委員会としても開かれた学校づくりを目指しているので、何らかの形で周知はしていきたい。令和4年度に本格的な実施となった際にも大々的に周知したいと考えている。</p> <p>周知の部分が令和3年度は試行とした大きな要因。また、学校生活や行事について、小学校学習発表会を現在10月上旬に実施しているが、前期と後期のはざまため、10月下旬実施の見込み。その他は、ほぼ現状の日程で開催できそうである。これを機に行事等について校内で議論をしてもらい、無駄なものは取りやめて、なるべく教職員の負担軽減に取り組んでもらうよう配慮したい。</p>
糸谷教育長	<p>再来週の議会常任委員会で説明予定。コミュニティスクールや小中一貫教育は町勢懇談会で説明。2学期制については学校管理規則に校長判断で移行可能となっているため、大々的な全町民に対しての周知までは考えていないが、保護者に対してはことあるごとに周知していく。デメリットも伝えつつメリットが多いことを説明しながら導入したい。</p> <p>最終的には令和4年度から本格実施だが、保護者から反対の声が多ければ導入しないこともあり得る。空知管内で、経過は不明だが2学期制から3学期制へ戻した学校もある。保護者の理解を得ながら進めたい。</p>
宮武委員	<p>今、教科書の持ち帰りしていてカバンが重たい状況が続いていると思うが、置き勉についてはその後なにか動きはあるか</p>
先名課長	<p>2年ほど前にカバンが非常に重たく、子どもたちが通学するのに大変との議論があり、それを受け、学校に教科書を置いていってもいいという指導があったので、それはそのまま踏襲されていると思う。家庭学習に必要なものは持ち帰る必要があり、それは個々の判断となる。デジタル教科書導入によりタブレット端末を持ち帰ることとなるが、デジタル教科書化が進むことにより、教科書の持ち運びは解消されるかもしれない。タブレットを完全に個人に貸与して取り扱うことになるので、教育委員会と学校でしっかりとしたルールを作りながら、子どもたちに負担がかからないように整備したい。</p>
糸谷教育長	<p>お子さんは全部持ち帰っているのか。</p>

宮 武 委 員	うちの子どもは大体全部持ち帰っている。カバンを持つとかなり重い。中学校に入るともっと重たくなるという話も聞く。
糸谷教育長	辞典などは置いていると思うので、単純に5教科の教科書で家庭学習をする教科は持ち帰る必要がある。デジタル化になればタブレットと提出物を作るノートさえ持ち帰ればよいという形にも将来的にはなる。そうなると思えば持ち運び中の紛失、破損というのは懸念されるどころ。
宮 武 委 員	教科書を自宅に置いて学校はタブレットを使うか、その逆かのどちらかになると思う。
糸谷教育長	紙に戻るかデジタルだけになるか併用になるかはわからない。併用されれば紙の教科書を自宅に置いてタブレットのみを持ち歩くのが一番楽になる。
宮 武 委 員	個人的には紙の教科書も必要だと考えている。家庭学習強調習慣等で家庭学習をする時間が増えている。そうなると思えば持ち帰る教科も増えてくる。昔より家庭学習に力を入れている。
浦 本 委 員	教科書がないと家庭学習もできないから、デジタル化が進んでも紙ベースはいいところがあるので、残してほしいというのはある。
沖 舘 代 理	タブレットだと目の健康の問題も心配がある。
糸谷教育長	資料にはメリットしか書いていないがデメリットも当然ある。
先 名 課 長	教科書持ち帰り、置き勉強については再度学校に確認をする。教室には1人1個ロッカーはあるので活用してもらい、なるべく子どもたちに負担がないようにしたい。 デジタル教科書の補足だが、デジタル教科書の使用は有料。それが導入のネックにもなっている。次期教科書改訂は小学校が令和6年、中学校が令和7年だが、その時はどうなるか。有識者の検討会議にて結論が出る。
浦 本 委 員	ジュニアスクールについて、このままだと来年度は小学生1名。令和2年の募集チラシでは月額の記事がなかった。その前はテキスト代等の記事あり。保護者としては金額の記事があったほうが申込みも増えるのではと思うので、事務局からもアドバイスしては。
先 名 課 長	指定管理者である五十嵐塾へ話をして対応する。
宮 武 委 員	現在の携帯電話の所持率はわかるか。
先 名 課 長	所持率調査は行っていないが、校長と話した中では相当数が持っているのではないかとのこと。ただ、学校への持ち込みはない。持たせたいという相談も今のところないとのこと。

宮 武 委 員	持ち込みが可能となるということで、持っていく児童生徒が増えるかと思う。制限はかかるが見えないところで持っていく人もいるかもしれないので、徹底してほしい。
先 名 課 長	このようなご時世なので、国の有識者機関も、まったく学校に持ち込めないというのはいかなるものかという議論からこのような結果となっている。都会であるほど子どもの安全上保護者が心配するケースが多いのも多大な要因。田舎と都会で環境は違うが、携帯・スマホの普及率は変わらない状況であり、ある程度の一定のルールは必要と考えているが、町としてのガイドラインを策定したので、あとは学校側の指針、学校現場としては指針を作るにあたって厳格なルールが必要だと思う。持ってくるのはいいがそれはあくまで緊急時に使用するもの。授業中や休み時間に使うものではないというのが基本となるので、子どものみならず保護者に対しても指導をして、所持について、学校への持ち込みについて厳格なルールを作って対応していきたいと考えている。
糸谷教育長	そのほかに質問ございますでしょうか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	それでは今後の日程について
先 名 課 長	(今後の日程について説明)
糸谷教育長	皆様から質問等ございますでしょうか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、以上をもちまして令和3年第1回雨竜町教育委員会を閉会いたします。